



2021年5月19日

各位

会社名 パ ス 株 式 会 社
 代表者名 代表取締役 堀 主知ロバート
 (コード番号：3840 東証第二部)
 問合せ先 管理本部長 塚田 岳士
 T E L 03-6823-6664 (代表)

(開示事項の変更) 「第三者割当による第 11 回新株予約権 (行使価額修正条項付) の発行に関するお知らせ」の一部変更について

2021年4月21日に公表いたしました「第三者割当による第11回新株予約権 (行使価額修正条項付) の発行に関するお知らせ」の記載内容に一部変更が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「第三者割当による第11回新株予約権 (行使価額修正条項付) の発行に関するお知らせ」の記載内容につき、割当日に締結した投資契約書の内容を踏まえ、一部変更が生じたものです。

2. 変更内容

(変更前)

1. 募集の概要

(本新株予約権の概要)

(前略)	(前略)
(9) その他	(中略)
	<p>なお、本新株予約権は、会社法第 236 条第 1 項 6 号に定める新株予約権の譲渡制限はないものの、本買取契約において、割当予定先が本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による承認を要する旨の制限が付される予定であります。当社は、その譲渡前に譲受人の本人確認・反社チェック、行使の払込原資確認、新株予約権及び行使により取得する株式の保有方針の確認、当社が割当予定先との間で締結する契約上に係る行使制限等の権利・義務についても譲受人が引継ぐことを確認し、譲渡承認後に、その内容を開示するものとします。</p>

(変更後)

1. 募集の概要

(本新株予約権の概要)

(前略)	(前略)
(9) その他	<p>(中略)</p> <p>なお、本新株予約権は、会社法第 236 条第 1 項 6 号に定める新株予約権の譲渡制限はないものの、本買取契約において、割当予定先が本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による承認を要する旨の制限が付される予定であります。当社は、その譲渡前に譲受人の本人確認・反社チェック、行使の払込原資確認、新株予約権及び行使により取得する株式の保有方針の確認、当社が割当予定先との間で締結する契約上に係る行使制限等の権利・義務についても譲受人が引継ぐことを確認し、譲渡承認後に、その内容を開示するものとします。<u>ただし、①割当予定先又は割当予定先の関連会社であるハヤテインベストメント株式会社（以下、両社を総称して「ハヤテグループ」といいます。）がその一部又は全部の出資を成す法人等（組合、投資信託を含む。）、②ハヤテグループの役職員、③ハヤテグループの役職員がその一部又は全部の出資を成す法人等（組合、投資信託を含む。）（以下、①から③までを総称して「事前承諾先」といいます。）の間の譲渡については、当社は予めこれを承諾するものとします。</u></p>

(変更前)

6. 割当予定先の選定理由等

(3) 割当予定先の保有方針及び行使制限措置

HM 社においては、その本新株予約権は基本的に行使を前提としており、その行使により取得する当社普通株式について、継続保有及び預託に関する取決めはなく、HM 社が、適宜判断の上、比較的短期間で市場売却を目標とするものの、運用に際しては市場への影響を常に留意する方針であることを口頭にて確認しております。

(後略)

(変更後)

6. 割当予定先の選定理由等

(3) 割当予定先の保有方針及び行使制限措置

HM 社においては、その本新株予約権は基本的に行使を前提としており、その行使により取得する当社普通株式について、継続保有及び預託に関する取決めはなく、HM 社が、適宜判断の上、比較的短期間で市場売却を目標とするものの、運用に際しては市場への影響を常に留意する方針であること、また、HM 社が本新株予約権を事前承諾先に譲渡する場合にも事前承諾先において同様の保有方針とすることを口頭にて確認しております。

(後略)

以上